

平成30年9月18日

各 部 局 長
教 育 次 長 様
消 防 長

財 務 部 長

平成31年度予算編成方針について（依命通達）

1 国の動向

平成30年8月の内閣府の「月例経済報告」によると、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとしている。

また、国の平成31年度の概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むため、基礎的財政収支対象経費のうち、年金・医療等及び東日本大震災からの復興対策に係る経費を除いた経費については、前年度当初予算額の90%以内とするなど、歳出全般で、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行い、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

2 市財政の現状と見通し

本市の財政状況は、第4次総合計画がスタートした平成23年度以降も財政力指数は県平均より高い数値でありながら、経常収支比率の高止まりなどにより、財政の硬直化が続いている。

平成29年度普通会計決算では、前年度における焼却炉施設基幹的設備改良事業の完了等で、普通建設事業費が大幅な減となったことなどにより、歳入で対前年度比3.0%の減、歳出で3.6%の減となった。また、実質収支

が対前年度比40.6%増の約20億7千万円の黒字となったことにより、単年度収支は4年ぶりに約6億円の黒字に転じたものの、財政調整基金の取崩しにより、実質単年度収支では約7千万円の赤字となった。

地方債現在高と債務負担行為支出予定額を合わせた債務残高は、対前年度比1.5%、約11億円減の712億4千万円となり、公債費負担比率は前年度と同ポイントの14.1%、財政健全化の状態を判断する実質公債費比率は0.7ポイント減の6.8%、将来負担比率は10.7ポイント減の33.5%と一定の改善が見られたが、財政の弾力性を示す経常収支比率は0.7ポイント増の95.6%となり、財政の硬直化がより進んでいる状況である。

このような状況の中で、現在、保育園及び学童保育所の待機児童対策のほか、公共施設や道路・橋梁の老朽化への対応、東消防署整備など、市民の安心・安全に係る施策を重点的に推進している。

市財政における今後の見通しは、歳入では、景気の回復や緑が丘西地区の人口増加を背景として、引き続き市税は堅調に推移すると見込まれるが、世界景気の下振れリスクによる国内景気の動向など、先行きには不透明な要素も多い。また、地方交付税及び臨時財政対策債に係る動向も不透明な部分が多く、引き続き注視していく必要がある。

一方、歳出では、扶助費や物件費などの経常的経費が増加基調で推移すること、また、市庁舎を始めとした公共施設や道路・橋梁の老朽化対策に係る経費に加え、消費税率の引上げに伴う影響なども歳出圧力として見込まれており、本市の財政状況は依然として厳しい状況である。

このような状況を踏まえ、「財政運営の基本的計画」に掲げた財政目標に配慮しながら、持続可能な財政運営を行っていくことが肝要である。

3 予算編成の基本的方針

平成31年度当初予算編成に当たっては、「財政運営の基本的計画」の中長期財政収支見通しにおいて、大幅な歳出超過が見込まれていること、また、引き続き、扶助費、物件費、公債費などの増が見込まれ、経常経費のさらなる縮減を講じない限り、経常収支比率の上昇は避けられず、投資的経費や新

規事業に取り組む財源を確保することが困難な状況となっている。

このことから、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した上で見直しに取り組むこととし、将来を見据えた持続可能な財政運営を推進するため、以下の基本の方針に基づき予算編成を行うこととする。

【基本の方針】

- (1) 「第4次総合計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証と着実な推進

「第4次総合計画後期基本計画」における計画事業の実施時期や内容、優先度、市民ニーズ等を検証し、財政状況等を勘案した上で、事業の見直しや先送り等も検討することとし、実施中の事業であっても経費の節減に努め、同計画に掲げた施策の効果的かつ着実な推進に配慮すること。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、計画期間の最終年度に当たることから、同戦略に掲げた具体的な取組（細事業）の進捗状況を確認した上で、効率的かつ効果的な施策展開を検討し、目標の達成に向けた取組を推進すること。

- (2) 喫緊の行政課題への的確な対応

公共施設の老朽化対策や待機児童対策などの子育て支援策など、市民の安心・安全に関する喫緊の行政課題に対応するための経費を、優先度を考慮しながら適切に予算要求すること。また、公共施設の老朽化対策に当たっては、「公共施設等総合管理計画」の趣旨に鑑み、公共施設の再配置、統廃合を含めた全体最適化を図ること。

- (3) 行財政改革の積極的な推進

「第2次行財政改革大綱後期推進計画」に掲げた取組項目の適切な推進、徹底した事務事業の見直し、収入確保の取組の強化、スクラップアンドビルドの徹底を図るものとし、積極的に予算要求に反映させること。

また、新規・拡充事業については、既存事業の見直しを前提とし、実施の必要性を厳しく見極め、目指すべき成果目標と後年度の負担を明らかに

した上で必要な経費を要求すること。

(4) 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則に立ち、「使用料・手数料設定ガイドライン」に基づき、施設等の維持管理・運営に係る経費及び特定の者のためにする事務に係る経費を算出し、適正な使用料・手数料の設定を行うこと。

(5) 補助金等の見直し

市単独で実施している補助金及び扶助費について、必要性等を検証して、事業内容の見直し、整理統合、廃止の検討をすることとし、検討結果を要求に反映させること。